

## 採用応募者・従業者等の個人情報取り扱い

当社は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）（以下「法」という。）及び JIS Q15001 個人情報保護マネジメントシステム～要求事項に基づき、従業員の個人情報（従業員情報）を、下記の利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

### 1.個人情報の利用

当社は、次の個人情報を各項記載の目的で取得し、利用します。但し、取得情報のうち個人番号を含む個人情報(以下「特定個人情報」という。)は、下記 (2) ⑦の利用目的のみで利用します。

#### (1)取得情報：

氏名、住所、固定電話番号、携帯電話番号、本人画像、自宅 PC もしくは携帯のメールアドレス、生年月日、年齢、性別、出身地、国籍、障害者手帳、家族構成・情報、扶養家族、通勤経路、給与振込口座、資格、免許、職務経歴書、学歴、目標管理シート、業務実績情報、自動車保険類、保証人印鑑証明、旅券情報、健康診断結果、病歴、身体測定記録、診断書、産業医による面談・指導の結果、監視カメラによる画像、インターネット及び電子メール送受信データ、社内購入履歴、お客様との会話記録、お客様の声システムへの入力情報、各種アンケート及び社内モニターへの回答情報、社員情報、個人番号(従業員本人及び従業員が扶養する家族)

#### (2)利用目的：

- ①業務上及びその他各種連絡(含む家族への連絡)、緊急時の連絡、福利厚生を提供、従業員名簿の作成、社内報作成、法律上要求される諸手続き、その他雇用管理、再雇用の依頼のため
- ②報酬（賃金、賞与、諸手当等）の決定及び支払手続きのため
- ③人事情報の管理、人事考課、配属先の決定、社員証の作成、Outlook プロパティへの登録、業務上の連絡、駐車場利用、従業員の保証、航空券購入のため
- ④健康的な就業状態の確保、健康及び安全の確保、労働者による適正な健康管理、労災申請、休職認定のため
- ⑤情報システム及び情報資産その他の業務用財産の保全・不正防止（モニタリング）のため
- ⑥営業活動、業務管理、他従業者に対する啓蒙啓発、従業者教育、各種社内モニターおよびアンケートの分析のため
- ⑦法定調書作成事務、源泉所得税関係事務、地方税特別徴収関係事務、健康保険・厚生年金保険適用関係事務、健康保険給付関係事務、労働保険関係事務、国民年金の第 3 号被保険者の届出事務、確定拠出年金で発生する税務関係事務、持株会事務局への提供事務(詳細は、下記 3. (2) を参照ください。)のため但し、「確定拠出年金で発生する税務関係事務」は確

定拠出年金に加入されている方、「持株会事務局への提供事務」は持株会に入会されている方のみ利用いたします。

## 2.個人情報の委託

当社は、上記 1 の利用目的の範囲内で、従業員情報の全部もしくは一部を他の事業者に委託する場合があります。委託先については、十分な保護水準を持つ委託先を選定し、個人情報の取扱いに関する契約を締結します。

## 3.個人情報の提供

当社の従業員情報は、以下のいずれかに該当する場合を除き、第三者に提供・開示をすることはありません。また、特定個人情報については、下記 (2) 及び (4) の場合を除き、第三者に提供・開示をすることはありません。原則、提供先とは、個人情報の取扱いに関する契約を締結したうえで提供を行うものとします。

(1)従業員の事前の同意・承諾を得た場合

(2)裏面に記載の提供先へ提供・開示を行う場合（提供先・提供項目・提供目的は裏面）

(3)当社グループ会社に対して、上記利用目的の達成に必要な範囲で提供し、共同利用する場合

- ・共同利用の範囲株式会社ニッセンホールディングスとその子会社及び持分法適用会社
- ・共同利用の目的上記 1. (2) 記載の利用目的に準ずる
- ・共同利用される個人情報の項目上記 1. (1) の記載情報に準ずる
- ・共同利用責任者株式会社ニッセンホールディングス
- ・取得方法従業員からの提出書類の写しおよびニッセンネットワークシステムより取得（紙、電子データ）

(4)法令等に基づき、提供に応じなければならない場合

※個人番号は、法令で定められている場合のみ、行政機関に提供します。

## 4.個人情報を与えることの任意性及び当該情報を与えなかった場合に生じる結果

従業員情報の当社への届出は、法令や当社の規程及び規則等によるものを除き、本人の任意となります。また、従業員情報を正しく届出されない場合は、1. の利用目的に伴う会社の業務に支障が生じ、本人に関する税務、社会保険等の手続きに支障をきたす場合があります。

## 5.個人情報に関する権利

従業員は次項に定める従業員に関する個人情報の苦情・相談窓口に対し、従業員情報の開示及び内容が事実ではない場合における訂正、並びに利用停止及び第三者提供の停止を請求することができます。但し、会社が付与したもの（人事考課、役職、異動履歴等）の訂正、削除又は会社組織の効率的、円滑な運営及び法令等に定める手続きに支障をきたす場合に

は、請求におうじられないことがあります。

#### 6.従業員に関する個人情報の苦情・相談窓口

従業員に関する個人情報の苦情・相談窓口は、株式会社 u&n 企画・管理担当とします。

電話番号：075-682-2008（通話料：ご本人様負担）

\*受付時間：平日 9:00～17:00